

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		小倉南区役所 コミュニティ支援課		093-951-0201			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
小倉南区各市民センターの管理業務及び使用料徴収事務	長行校区まちづくり協議会 他23団体	167,615,612	令和7年3月26日	市民センターは、ふれあいのある心豊かな地域社会づくりを促進するため、地域における住民の交流及び自主的活動の拠点として設置されており、その管理運営にあたっては、各校区の自治会、社会福祉協議会、婦人会、老人クラブ等で構成されている「まちづくり協議会」に業務を委託することが適当であるため。	自治法 施行令 第2号	167,615,612	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		小倉南区役所 まちづくり整備課	093-951-4121（54-510）				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額（円）	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格（円）	備考
令和7年度合馬竹林公園維持管理等業務委託	合馬竹林公園管理運営委員会	11,000,000	令和7年3月24日	合馬竹林公園は、竹をテーマとして地元合馬地区と都市部との交流を深めるとともに、竹を生かした地域振興を図るという目的で設立された公園である。この目的に沿った運営等を実施するには、行政主体で行うよりも、地元合馬地区に精通し、竹に関する知識が豊富で、かつ竹を利用する技術にも習熟している団体に委託した方が効果的であると判断し、市の関与のもと地元自治会等を中心として合馬竹林公園管理運営委員会を設立・運営委託を行ったものである。また、地元の北九州市森林組合が同委員会の構成員に加わっており、植栽管理業務に習熟しているうえに、日頃から目が行き届く範囲にある公園であることから、公園の維持管理全般に素早い対応が期待できる。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
JR城野駅他1箇所昇降機保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ株式会社北九州支店	1,544,400	令和7年3月28日	本業務は、エレベーターの保守点検業務を行うものである。本施設は、構造及び主要な機器構成等に熟知した専門業者による業務遂行が必要不可欠であり、故障等が発生した場合、同一メーカーの製造部品による即時復旧が必要となる。さらに、他社製造メーカーの部品を使用した場合、システム全体の責任区分が不明確となり、事故や故障発生時の対応も困難となる。 よって、本施設の製造メーカーとして、各機器の構造及び機能を熟知している当該業者に特命で随意契約するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
JR下曽根駅他1箇所昇降機保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社九州支店	10,890,000	令和7年3月21日	本業務は、エレベーター及びエスカレーターの保守点検業務を行うものである。本施設は、構造及び主要な機器構成等に熟知した専門業者による業務遂行が必要不可欠であり、故障等が発生した場合、同一メーカーの製造部品による即時復旧が必要となる。さらに、他社製造メーカーの部品を使用した場合、システム全体の責任区分が不明確となり、事故や故障発生時の対応も困難となる。 よって、本施設の製造メーカーとして、各機器の構造及び機能を熟知している当該業者に特命で随意契約するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
JR下曽根駅北口昇降機保守点検業務委託	フジテック株式会社九州支店	1,234,200	令和7年3月27日	本業務は、エレベーターの保守点検業務を行うものである。本施設は、構造及び主要な機器構成等に熟知した専門業者による業務遂行が必要不可欠であり、故障等が発生した場合、同一メーカーの製造部品による即時復旧が必要となる。さらに、他社製造メーカーの部品を使用した場合、システム全体の責任区分が不明確となり、事故や故障発生時の対応も困難となる。 よって、本施設の製造メーカーとして、各機器の構造及び機能を熟知している当該業者に特命で随意契約するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		小倉南区役所 保健福祉課		093－951－4125			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和7年度小倉南区役所保健福祉課別館日直業務委託	公益社団法人北九州市シルバー人材センター	単価 (平日)8,470円/回 (休日)4,235円/回	令和7年3月24日	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」や「地方自治法」の趣旨に沿う、高齢者の就業の場の確保という政策随意契約であるため	自治法 施行令第3号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 2,083,620円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号